

既存住宅・



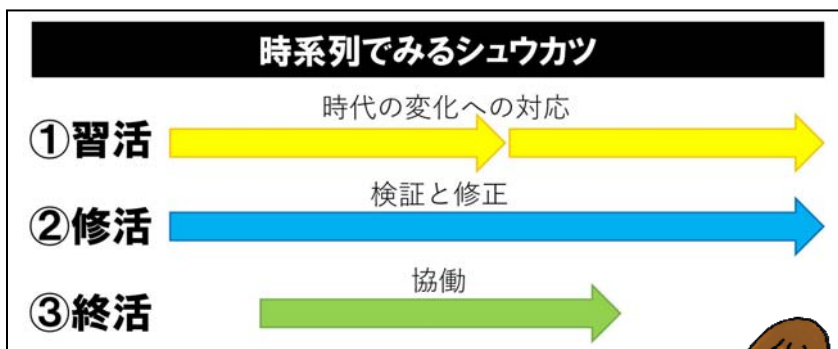
プロデュース協会 News Letter



～国土交通省 令和元年度 多世代交流型住宅ストック活用推進事業～ シュウカツ＜習活 修活 終活＞

昨年度に続いて令和元年度も国交省多世代交流型住宅ストック活用推進事業を大阪市南部の阿倍野区、住吉区、東住吉区、西成区で実施しています。今年度はまちなかワンストップ相談に加えて「シュウカツ＜習活・修活・終活＞」を取り上げ 空き家問題の解決、活用に貢献して参ります。

シュウカツは、最後の終活までに「習活、修活」を繰り返して行い、住まいを宝にし、課題を残さず、最後まで素晴らし日を送れることを願っています。



下記の通り具体的事業を実施しています。



1、空き家相談&カフェ

相談は、TEL、相談会・カフェ会場以外に訪問相談を新設致しました。

ご病気などで外出が難しい方に、専門家を派遣します。

カフェは6回、縁活会場相談会は4回 その他イベント参加3回

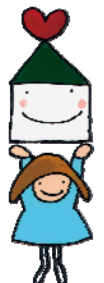
今年度は、社会福祉関係の活用に力を入れています。子供食堂やシニアの集う場所を応援しています。

2、セミナー：全6回開催 最新の詳細情報はHP、ブログ等にて掲載します。

3、空き家解決マニュアル(戸建・長屋)

4、空き家解決資金立替制度

相続登記や土地境界確定など不動産権利にかかわる登記が終了して
いなく、空き家を売却や賃貸の契約が出来ない状態の相談者に対して、
権利関係を整理、解決する為の費用を立替致し、一日も早く空き家
問題から卒業し、空き家も宝に生まれ変わります。





【事例 6】所有者の確認と責任

相談：入院していた父が亡くなり、空き家になっていた古家を調査したところ、父の所有とっていた不動産の登記が母親の姉の名義であることがわかりました。伯母はすでに亡くなっていますし、自分も自宅があるのでいいと思っっているが、そのまま放置しておいてもいいのでしょうか。

結果：見せていただいた戸籍謄本や不動産の登記事項証明書や聞き取り調査から考えますと、伯母様の相続手続きは未了のようです。彼女は未婚で子供もいなかったことから、相談者が相続人の一人となる可能性があります。お父様が不動産の固定資産税を支払いされていたので、ご近所との関わりも他の伯母様の相続人よりは深いのではないかと思います。放置した空き家をご近所の迷惑となったり、台風等で屋根が飛ばされ多額の損害賠償を請求される可能性がありますので、まず伯母様の相続財産の調査を行い、相続人となる従兄妹の方々と話し合うところから、ご実家の家仕舞いに着手してください。

資料提供：不動産鑑定士、既存住宅・空家トータルプロデューサー 松田嘉代子

2019年度 活動

今年度は、
国交省補助事業を
中心に活動！
活動予定や詳細は
各QRコードを
ご確認ください！

事業内容・スケジュール
多世代補助事業 HP



開催予告や結果など
多世代 Facebook



プロデュース協会 HP
(事業全般、ブログなど)



空き家カフェや
個別相談会にて
お気軽にご相談
ください！



セミナー後の個別相談会



空き家カフェ



あべのハルカス近鉄本店“縁活”
住まいの相談会

- 空家活用研究会、専門講座開催：決定次第下記アドレスでご案内します。
* 専門講座を受講されると「既存住宅・空家トータルプロデューサー」として活動出来ます。

URL：<http://ve-produce.org/>

- 相談プロジェクトを民泊事業プロジェクト開催中：月 1 回(曜日不定期)18 時～20 時
* 益々需要が高い民泊の法律、開業までの手続き、運営までをサポートしています。



ご相談、空家プロデューサー活動を希望する方は下記までお気軽にお問い合わせ下さい。



一般社団法人
既存住宅・空家プロデュース協会

〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4

TEL：06-6941-2525
FAX：06-6941-8337
E-mail：info@ve-produce.org
URL：<http://ve-produce.org/>